

委員会提出議案第7号

18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書

地方自治法第109条第6項の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和2年12月22日

岩倉市議会議長 梅村均 殿

提出者 厚生・文教常任委員会  
委員長 大野慎治

## 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書

現在、子ども医療費助成制度をめぐり、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は53市町村（98%）であり、11市町村では入院・通院とも、16市町村は入院のみ「18歳年度末まで」拡大している。

厚労省の全国の実施状況調査でも、18歳年度末までの助成を行っている自治体は、入院で34%、通院で31%と、全国的にも増加している（2018年4月1日時点）。

このような現状を鑑みれば、18歳年度末までを対象とした医療費助成制度を国の責任で創設することは全国民的な願いである。

子ども医療費助成に関し、全国知事会など地方3団体も、全国一律の子ども医療費助成制度の創設を国に求めている。

子育て支援の観点から、国の責任で18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣